

令和元年度 伊万里市立小中一貫校滝野校 学校評価計画

資料1

1 学校教育目標 グローバル化社会をたくましく生き抜くために、自ら学び、考え、判断して行動できる児童生徒の育成	2 本年度の重点目標 ① 分かる授業の構築と確かな学力の向上 ② 豊かな心と健やかな体づくり ③ 家庭、地域とつながり、地域を元気にする学校づくり
---	---

重点目標を具体的に評価するための項目や指標を盛り込む

3 目標・評価						
①わかる授業の構築と確かな学力の向上						
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	担当分掌 (部)	担当者
特定課題	小中一貫教育	小中一貫教育の充実	1. 学校行事に全教職員で取り組むとともに、授業での小中間の協力や交流を推進し、指導力の充実に図る。 2. 毎週、小中全ての教職員で職員連絡会を通して、共通理解を深め全ての児童生徒の教育にあたる。	1. 一貫校の特徴を生かした行事計画を立て、小中教職員間の意思疎通を円滑に行う。 2. 小中相互に乗り入れ授業を行い、「わたり」の解消と学力向上、小中の滑らかな接続を行う。 3. 小中9カ年を3つのステージに分けて、各ステージ毎の教育活動を展開する。	教務部	松岡深堀
学校運営	教職員の資質向上	教職員の学習指導力の向上	1. 年間一人一回の研究授業や授業研究会を行うことで、児童生徒の学習に対する意欲を引き出し、習得する力や活用力を身に付けさせる。 2. 全職員が全ての児童生徒が「分かる授業・できる授業・明日も学びたい授業」を目指す。	1. 校内研究や校内研修を充実させ、年間一人一回の研究授業と授業研究会を行う。 2. 参加型の授業研究会を実施し、授業力を身に付ける。 3. 県内外の研究発表会や教育センター研修講座等に積極的に参加する。	研究部	脇本田中
教育活動	●学力の向上	○授業と家庭学習とのつながり	1. 全ての児童生徒に、トライアップタイムの活用や家庭学習の進め方を説明することを通して、学力を支えるための学習習慣を確実に身に付けさせる。	1. 宿題の提示や取り寄せ方について、全職員で共通理解を図る。 2. 月に1日生活の中に「チャレンジ!!家読・ノーテレビ・ノーゲームデー」を設定する。	学び部	脇本田中
		◎グローバル化への対応など、社会の進展に対応した教育の実践	1. 授業でのICTを利用を推進し、職員の利活用率を80%以上にする。 2. ICT機器を活用し、児童生徒の多面的・多角的な思考力を育てる。	1. 校内研修会を行い、教師のICT利活用についてのリタラシーを向上させる。 2. 校内研修会を行い、多面的・多角的な思考力を育てるための授業実践などについて研究する。	情報推進部	松岡出雲
		児童・生徒個々の学力向上	1. 学習状況調査等で、県や市の平均点以上の得点の児童生徒を増やす。 2. 少人数学級の長所を生かした指導法の積極的な取組を図る。 3. 個に応じた補充・発展に取り組む。	1. 中学部教師による算数科や社会科、など専門的な教科指導を、小学部にも取り入れ、学力向上を図る。 2. 個に応じた補充・発展のスキルアップを図るためトライアップタイムの取組を確実に図る。	学び部	脇本田中
		学習指導要領の趣旨に沿った活用力(思考力・判断力・表現力)の育成と言語活動の充実	1. 児童生徒に、問題解決学習に取り組ませ、問題解決に至るプロセスを大切にさせる中で、思考力や判断力を養いながら、自分の考えを積極的に表現しようとする力を付けさせる。 2. 言語活動の充実を図り、「表現力育成」に努める。	1. 全職員は、各教科や領域における年間計画で、問題解決学習を取り入れた単元を設定し、計画的に取り組む。 2. 学び合い活動の研究を進め、各教科や領域の学習で、児童生徒に発表や意見交換をさせる場を取り入れる。 3. スピーチタイムを設け、自らの考えや意見を伝え合う機会を意図的に増やす。	学び部	脇本田中
②豊かな心と健やかな体づくり						
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	担当分掌 (部)	担当者
	道徳教育	道徳教育の充実	1. 全学級で、保護者及び校区民の方々に道徳の授業を公開する場を設ける。 2. 実態に応じた教材の選定、年間計画の作成をする。	1. 「ふれあい道徳」では、校区民の方々にも案内を出し、参観をお願いする。(12月) ①公開授業 ②人権・同和教育講演会 ③ふれあい黒米もちつき 2. 全職員で、道徳指導に関する資料や指導案の共有化を図る。	道徳部	中尾田中

教育活動	●○いじめ問題への対応	○いじめ防止基本方針の運用 ○人権・同和教育の充実	1. 日常的に、全ての児童生徒と全職員でいじめの芽を見逃さない力を高める。 2. 自他の生命を尊重し、互いを大切にする人間関係を育む。	1. 児童生徒に対する生活アンケートの実施や日常のきめ細かな観察、職員研修等を実施し、全職員でいじめの芽を見逃さない力を高め合う。 2. 児童生徒に月1回の生活アンケートを実施し、児童生徒の人間関係の把握に努める。また、学校及び学級全体で計画的にいじめ防止に取り組む。 3. 全学級で年間1時間以上は、命に関する授業を公開し、職員間の意識を高める。 4. 人権講話では、職員が輪番で話し、児童生徒に思いを伝える。	心と体部	中尾出雲
	○教育相談の充実	○気になる児童・生徒へのきめ細かな対応及び関係機関等との連携の充実	1. 配慮を要する児童生徒に対しては、全職員で共通理解し、状況に応じて支援体制を構築する。 2. SC・SSW・関係機関と連携して、配慮を要する児童生徒及び保護者への支援を行う。	1. 毎週1回の小中合同での職員連絡会で児童生徒の情報交換を行い、対応の周知を図る。 2. 児童生徒や保護者の思いに寄り添った相談活動を実施する。 3. 外部専門機関との連携を図り、児童生徒の状況に応じた指導や支援を行う。	心と体部	中尾前田
	○特別支援教育	○配慮が必要な児童生徒への特別支援教育の体制づくり	1. 「学校が楽しい、明日も学校に行きたい」と思うような児童生徒を育むために、特に、配慮を要する児童生徒の保護者に対しては、状況に応じて週に1回程度保護者と連絡を取り合う。 2. 児童生徒の実態に応じた「個別の教育支援計画」や「個別指導計画」を作成し、指導や支援に生かす。	1. 児童生徒や保護者の思いに寄り添った相談活動を実施する。 2. 日常的に、児童生徒に関する情報交換を行い共通理解を図る。 3. 長期休業中に、教育相談や特別支援教育に関する研修会を実施し指導力向上を図る。	特別支援教育部	中尾前田

③家庭や地域とのつながり、地域を元気にする学校づくり

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	担当分掌(部)	担当者
学校運営	○開かれた学校づくり	○家庭や地域との連携・協力	1. わかる授業の構築と確かな学力の向上 2. 豊かな心と健やかな体づくり 3. 家庭や地域とつながり、地域を元気にする学校づくり	1. 学校からの情報発信と併せて、地域の声を大切にしながら、それぞれの行事への相互協力を行う。 2. PTA役員や地区役員、公民館との連携を図る。 3. 地域行事を把握し、参加することで地域との連携を深める。	教務部	貞松江頭
特定課題	○読書活動の充実	○家読の推進	1. 全ての児童生徒に、市が推進する毎月1回の「家読」に必ず取り組ませる。 2. 全ての児童生徒に、月1回以上の「家読」の時間を取らせる。	1. 「家読」は毎週第3日曜日を実施日とし、児童生徒会本部で呼び掛けさせる。 2. PTAと連携して、「家読」の実施状況の調査を行うとともに、推進を図る。	学び部	脇田中
	○基本的な生活習慣の確立	○早寝・早起き・朝ごはん	1. 学期に1回は生活実態アンケートを実施し、その結果を基に家庭や学校で「早寝・早起き」を奨励する。 2. 朝ごはん摂取率100%を維持する。	1. 家庭での児童生徒の生活実態調査を行い、指導に生かす。 2. PTA向けの研修会を企画して、家庭との連携を図り、児童生徒の基本的な生活習慣の確立に努める。	心と体部	杉原前田

本年度の重点目標に含まれない共通評価項目(あれば記入)

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	担当分掌(部)	担当者
学校運営	○危機管理	○通学路の安全点検と安全指導	1. 「子ども見守り隊【たきの】」と連携を図り、児童生徒の安全な登下校に努める。 2. 不審者対応等の防犯教育を実施する。 3. 火災予防や交通安全教室を実施し、安全に対する児童生徒の意識を高めさせる。 4. 定期的に施設設備の安全点検及び補修を行う。	1. 通学路での交通指導の実施及び地域の交通指導員の協力を得る。 2. 外部から講師を招聘し、各種防犯並びに安全教室を実施する。 3. PTA活動としての「子ども見守り隊」(月1回以上)を実施する。 4. 毎月1日に安全点検を行い、校内での事故防止に努める。 5. ハザードマップの再点検及び更新を行う。	心と体部	中尾出雲
		○食物アレルギー等への対応	1. 年度当初に、児童生徒の実態把握を行い、全職員に食物アレルギーへの理解を周知徹底する。 2. 全職員に、緊急の事態に備えて、対処方法を周知する。	1. 食物アレルギーが心配させる児童生徒に対しては、事前に情報を得ておく。 2. 児童生徒のアナフィラキシー発症時への対応や、エピペンの使用についての研修を行う。	心と体部	前田
	●情報モラル教育の推進	◎情報モラルの指導	1. 教育情報化推進リーダーによる研修を行い、個人情報について、児童生徒の実態に応じたレベルでの共通理解を図る。 2. PTA総会において「滝野校家庭教育宣言」を行い、保護者への情報モラルの周知徹底を図る。	1. 個人情報についての指導にあたっては、児童生徒の実態に応じた資料を使用し、具体的な例を挙げて指導する。 2. 情報モラルの指導に当たっては、必要に応じてインターネットを活用する。	情報推進部	松岡出雲

教育活動	●志を高める教育	自分や他人を尊重し、大切にする指導	1. 個に応じた指導を通して、児童生徒のわずかな成長に気づき、引き出すことで、自分の才に気づかせる。 2. さまざまな役割を経験することで、自立心・責任感を育てる。 3. さまざまな行事を通し多くの人と関わり話を聞くことで、生き方や思想に触れる機会を設ける。	1. 過去の自分との対話を通して、日々の成長に目を向けさせる。 2. 異学年と協力し、支え合う経験や積極的なコミュニケーションを通して自分の果たすべき役割に気付かせる。 3. 過去の偉人や身近な志高き人々の生き方に触れ「志を描く」機会を設ける。	学び部 心と体部	脇本 中 杉原 前田
	●心の教育	○心の教育3セットの活用	1. 1全ての児童生徒に命の尊さや、命を大切にすることを育てる。 2. 「伊万里っ子しぐさ」のカレンダーを十分に活用して、児童生徒や保護者だけでなく、職員の言動の向上も図る。 3. 毎朝、放送による「伊万里市童謡歌集」で、心豊かで歌声の響く学校づくりを推進する。	1. 「いのちの教育」の指導資料を活用して、「いのちの教育」に関する授業を年間1回以上行う。 2. 教室に「伊万里っ子しぐさ」を掲示し、機会あるごとに意識させる。 3. 朝の時間や昼休みなどを利用して、「伊万里市童謡歌集」に触れることで、郷土への関心と情操を育む。	道徳部	中尾 田中
	●健康・体づくり	食育の充実	1. 全児童生徒の朝食摂取率の100%を目指す。 2. 栄養バランスを考えた食事を摂ることができるように、食育について家庭と連携する。 3. 保護者との懇談会やPTAの会議等で話題にし、食育に対する意識を高めさせる。	1. 給食指導を充実させ、食や栄養に関する講話を定期的に行う。 2. 食育担当者を中心として、外部から栄養教諭を招聘し、授業や研修会を実施する。	心と 体部	杉原 前田
		○部活動の適正指導	1. 部活動での活動を通して、目標を持ち、自ら意欲的に努力することの大切さを理解させる。	1. 個人の目標を設定させることで、活動に対する意識付けや意欲の向上を図らせる。 2. 練習及び試合計画を事前に配布することで、計画的な活動を意識させる。原則週に2日の休養日を設け、健康面や体調面に配慮した活動を展開する。	部活動	門司 徳永
	○特色ある学校づくり	外国語活動指導の充実	1. 学習指導要領の方針に沿った取組を行う。 2. 「We Can」「Let's Try」を活用した取組ができる。年間計画に沿って取り組むことで達成とする。(小学5・6年生) 3. 学級担任とALT、JET(中学校教諭)が連携を図った取組ができる。(全学年)	1. 「外国語活動」の指導と充実を図るために、高学年担任及び教務主任が新学習指導要領の方針に沿った計画を立てる。 2. 教材や資料を効果的に、且つ積極的に活用する。 3. 研究成果に基づき、小学校外国語活動と中学校英語とのなめらかな接続及び適度な段差を意識した授業を展開する。	学び部	脇本 田中
		ダービースクールとの交流	1. 外国語活動で学んだことを生かして、ダービースクールの生徒と積極的に交流させる。 2. 国際理解教育の実体験の場として捉える。	1. 外国語活動の経験を生かして、ダービースクールの児童生徒とのコミュニケーションを取らせる。 2. 毎年のダービースクールとの交流を通して、外国の文化に触れさせる。	学び部	松岡 田中
		地域人材の活用	1. 全ての児童生徒に「先輩に学ぶ」のテーマで、地域で生活される方々から郷土の歴史や文化を学ばせる。 2. 「山寺祭り」「つつじ祭り」、「夢の市」等の地域行事に積極的に参加させ、郷土を愛し、誇りに思う心情を培う。	1. 地域の人材を活用して、児童生徒が郷土の歴史や文化に触れる機会を設ける。 2. 学校全体で、古くから伝わる郷土の行事に積極的に参加する。	教務部 校内研	松岡 深堀 脇本 田中
	●業務改善と環境整備に向けた取組	長時間労働の解消	1. 伊万里市で設定された、第3水曜日と校内で設定した毎週水曜日の定時退勤日を実施徹底する。 2. 休暇を取得しやすい職場環境づくりに努める。	1. 年度当初の職員会議や職員打合せ時に定時退勤日を知らせて、徹底実施する。 2. 管理職は、日常の勤務状況と業務記録を基に教職員の勤務実態を把握し、適宜声掛けを行う。	教務部	貞松 江頭
	○幼・保・小・中連携	幼・保・小・中連携	1. 保育園・小学校のそれぞれの行事を通して交流し、幼児、児童生徒同士の関係を深めるとともに、優しさや思いやりのある心を育てる。	1. 小学校から保育園の催し物への参加や、体育大会での保育園からの参加によって、幼児、児童生徒が直接触れ合う活動を取り入れながら、互いのコミュニケーションを深めさせる。 2. 長期休業を利用して、保育参観を実施する。	教務部	松岡 深堀

●は県の必須項目、◎は県の特定課題、○は市の共通評価項目